

福岡県における流通粗飼料生産の可能性と条件

平川 一郎 (福岡県農業総合試験場)

Ichiro HIRAKAWA : Possibility of Forage Crops for Marketing in Fukuoka Prefecture

1. 問題の所在

水田利用再編対策が強化される中で、水田における土地利用体系の確立がより重要になってきている。一方畜産農家は規模拡大の中で、土地や労働力の不足から、良質の粗飼料の供給が不十分であり、水田の夏作としての飼料作物の位置付けが重要となってきている。

福岡県における流通粗飼料の供給は年々増大しており、1984年の供給量は4万tを越すと想定される。本県の飼料作物の延作付面積は5,328ha (1983年)であり、粗飼料の4割強が流通から供給されていることになる。この大部分はアメリカ、カナダ、中国などからの輸入である。

このような現状において、無畜耕種農家の経営耕地において飼料作物を栽培し、畜産農家へ供給することが考えられる。その場合、無畜耕種農家と畜産農家の間に農地の貸借、作業の受委託、契約栽培、流通問題などの課題が生じることとなる。ここでは借地形態および流通粗飼料生産の三つの形態について調査を行い、その位置付けを明らかにしたい。

2. 畜産農家による借地型粗飼料生産

調査は鞍手町上木月地区における集団転作が肥育牛農家と結びついた形態で行った。この集落は兼業化が進み、排水条件が悪く、適当な転作物がなかったため、集団化を行い、麦を作付した。地力づくりに夏作を畜産農家へ貸付し、きゅう肥を投入させるという形である。

畜産農家による借地型は県下に展開しており、最も安定的で有効な方法である。しかし幾つかの問題がある。まず借地の場合、排水・区画・広さ・農道など機械の能率が十分に発揮できる圃場条件が重要である。次に圃場の分散と圃場との距離が問題であり、この事例では2.3kmと圃場が離れていることが問題であるが、336aに集団化していることが有利な借地となっている。

次に借地の安定が問題である。畜産農家にとっては、粗飼料の安定的な供給が必要であり、安定した長期的な借地が望ましく、機械施設の投資も可能となる。この事例では安定性はあるが、夏作のみが問題であり、機械・施設の稼働率をおとし、農繁期を厳しくしている。

その他に畜産農家の周囲に限られる、不足している畜産農家の労働力に依存しているなどの問題がある。

3. 耕種農家による栽培、畜産農家による収穫という契約方式

調査は行橋市宝山地区における集団転作と酪農家集団の結びつきについて行った。耕種農家が飼料作物の収穫機械を持たないため、収穫調整は酪農家へ委託し、できた乾草を酪農家へ契約価格で買取らせるというシステム

である。土地利用率の向上、転作田における収益の確保ということでは大きな意義をもっている。しかし以下のような問題点がある。

第一は農道の不備、夏期の冠水、排水不良などの圃場条件の悪さであり、集団化し得る場所は一カ所しかなく、連年の転作は困難である。第二は担い手がないことであり、当面の転作対応にとどまり、長期的な生産力の上昇を考えた対策はたてられない。第三は半製品の売買取得のため、品質の評価、価格の決定をめぐってトラブルが生じやすいなどの問題がある。

4. 無畜耕種農家による乾草の生産と販売

調査対象は高田町昭開地区の農家である。無畜の耕種農家が乾草を生産し、販売するという形であり、良品質のものを安く生産することと販売体制が問題である。

ローズグラスの乾草のkg当たり第二次生産費は1983年が43円、1984年は38円と干拓では安く生産されている。既存の耕地では1984年に初めて作付しており、56円となった。1時間当たり農業所得は干拓4.4千円、既存地1.4千円と一応の水準にあるが、10a当たり農業所得では干拓でも24千円であり、奨励金なしでは水稲との競争は困難である。農機具費用を一般の水準にあげ、既存地も2回刈りしたとして試算すると、第二次生産費は50円前後となる。流通経費を考えると10a当たり収量をあげる必要があり、可能でもある。

乾草は乳業会社の仲介で酪農家と取引されるが、品質と価格をめぐって両者の意見が対立し、販売困難となっている。

畜産農家には、安くて良質な粗飼料が、必要な時、必要な量供給されることが重要であり、コスト、品質とともに、生産量の安定、流通体制が問題である。

調査結果はコストの面では十分な競争力を示している。品質面において遅刈となる傾向があり、検査制度などの必要性を示しているが、最も大きな問題は流通体制にあり、零細農家と総合商社との販売競争では結果は明らかである。

5. 流通粗飼料生産の位置づけと今後の展望

流通粗飼料に対する需要は今後も拡大すると考えられ、国産の流通機構を持たないため、輸入品にも価格、品質、安全性などの問題があるが利用せざるを得ないのが現状であり、国産にも十分な展望はあると考えられる。

栽培技術の指導、規格の設定、量的なまとまり、流通条件の整備などが行われれば、大面積経営の転作物として、また兼業農家の多い地域での契約方式を含めた地域複合農業的な展開など、各種の取組みが成立するであろう。